

令和5年度

鶴ヶ島市財政健全化審査意見書

鶴ヶ島市監査委員



鶴 監 第 1 3 5 号

令和 6 年 8 月 6 日

鶴ヶ島市長 齊 藤 芳 久 様

鶴ヶ島市監査委員 瀧 嶋 邦 夫



鶴ヶ島市監査委員 高 橋 剣



令和 5 年度鶴ヶ島市財政健全化に係る審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、審査に付された令和 5 年度鶴ヶ島市健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおりその意見を提出する。

令和5年度財政健全化審査意見

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、鶴ヶ島市監査基準（令和2年鶴ヶ島市監査委員告示第6号）に準拠して審査を行った。

第2 審査の種類

財政健全化審査（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による審査）

第3 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

第4 審査の着眼点及び主な実施内容

財政健全化審査にあたっては、市長から審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼とし、関係職員の説明も参考に慎重に審査した。

第5 審査の実施場所及び日程

鶴ヶ島市役所 庁議室

令和6年8月5日

第6 審査の結果

1 総合意見

第1から第5までの記載事項とおりに審査した限りにおいて、次の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に算定され正確であると認められた。

健全化判断比率	令和5年度	令和4年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	12.84%
連結実質赤字比率	—	—	17.84%
実質公債費比率	5.6%	6.4%	25.0%
将来負担比率	—	—	350.0%

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字額がないため「—」表示となる。また、将来負担比率は充当可能財源等が将来負担額を超えているため「—」表示となる。

2 個別意見

(1) 実質赤字比率について

令和5年度の実質赤字比率は、令和4年度と同様に赤字額は生じていないため、引き続き良好な状態を示している。

(2) 連結実質赤字比率について

令和5年度の連結実質赤字比率は、令和4年度と同様に赤字額は生じていないため、引き続き良好な状態を示している。

(3) 実質公債費比率について

令和5年度の実質公債費比率は5.6%となっており、令和4年度と比較すると0.8ポイント改善している。早期健全化基準の25.0%を下回っており、引き続き良好な状態を示している。

(4) 将来負担比率について

令和5年度の将来負担比率は、令和4年度と同様に充当可能財源等が将来負担額を超えているため、引き続き良好な状態を示している。

3 是正改善を要する事項

特に指摘する事項はない。